

産業建設委員協議会記録

| | |
|-------|--|
| 開会年月日 | 平成30年11月19日 |
| 開会時刻 | 午後1時38分 |
| 閉会時刻 | 午後2時56分 |
| 出席委員名 | ◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝 |
| | 野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰 |
| | |
| | 西山則夫 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | — |
| 担当書記 | 森田晃司 |
| 協議案件 | 1 伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップについて |
| | 2 伊勢市水道事業ビジョン(案)について |
| | 3 流域関連伊勢市公共下水道事業計画(第5期)(案)について |
| | 4 伊勢市行財政改革プランについて |
| | 5 第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン(案)について |
| | 6 神菌工業団地への企業の進出その後の経過について《報告案件》 |
| | 7 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた事務所の移転について《報告案件》 |
| 説明者 | 都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長 |
| | 産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、商工労政課副参事 |
| | 国体推進課長、上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長 |
| | 下水道建設課長、上水道課副参事、情報戦略局長 |
| | 情報戦略局参事、情報調査室長、その他関係参与 |

協議経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップについて」外6件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時57分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップについて】

◎世古明委員長

それでは始めに、「伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップについて」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

本日は、御多忙の中、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内がありましたとおり、協議案件が5件、報告案件が2件の計7件でございます。

詳細につきましては担当課から御説明申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップについて」御説明申し上げます。

資料1-1、1ページをごらんください。まず、1の「都市マスタープラン全体構想

とは」についてでございます。都市マスタープラン全体構想については、都市計画法の規定による市町村の都市計画に関する基本的な方針となるもので、上位計画である伊勢市総合計画や関連計画を踏まえ、都市づくり、まちづくりの総合的な指針とすることを目的としています。伊勢市では、平成21年5月に策定し、平成23年3月に一部改定、平成28年12月には第2次伊勢市総合計画の策定に伴い、バージョンアップを行ったところです。

次に、2の「バージョンアップの実施理由」についてでございます。平成30年7月に策定された第3次伊勢市総合計画との整合を図るとともに、平成30年3月に策定された伊勢市立地適正化計画及び防災都市づくりの考え方を反映するために行うものでございます。現在、伊勢市都市計画審議会において、その素案についての答申をいただいたところです。

次に、3の「主な変更点」についてでございます。資料1-2のA3のカラー刷りをごらんください。主な変更点については、この資料にて御説明いたします。本資料は、伊勢市都市マスタープラン全体構想バージョン3.0の素案の概要で、バージョン2.0からの追加及び変更点を赤枠で囲っています。

まず、左上の序章「伊勢市都市マスタープランとは」でございます。この章では、都市マスタープランのバージョンアップの予定を追加しており、今回のバージョン3.0の策定は平成31年4月としております。

次に、その下の第1章「都市づくりの理念と目標」でございます。この章では災害リスクへの対応を追加しています。災害に備えるためには、道路河川などの都市基盤等を強化するハード整備や、災害リスクの啓発などのソフト対策とともに、災害リスクを考慮した土地利用の誘導が必要であると記載しております。

次に、右側中段の第3章「都市づくりの方針」でございます。この章では伊勢市立地適正化計画を反映し、変更追加を行っています。都市づくりのあり方のところでは、人口減少の進行や大規模地震の可能性を踏まえ、拠点間を公共交通でアクセスできる多拠点ネットワーク型の集約型都市構造を目指すことを記載しています。土地利用の方針のところでは、バージョン2.0において、伊勢市駅、宇治山田駅と、外宮前を中心に位置づけていた中心商業業務ゾーンの範囲を広げ、伊勢市立地適正化計画に合わせて、都市機能誘導ゾーンとします。また、同計画の居住誘導ゾーンについても位置づけています。

次に、その下の第4章「将来都市構造」については、資料の裏面をごらんください。先ほど説明しました都市機能誘導ゾーン及び居住誘導ゾーンを図示したものでございます。ゾーンの範囲については、伊勢市立地適正化計画に合わせており、桃色の着色範囲が都市機能誘導ゾーンで、災害リスクが低く、生活圏の中心など、密度の高い都市機能の集約を方向づけるゾーンです。また、青線の囲みが居住誘導ゾーンで、都市機能やコミュニティが持続的に確保される場として緩やかな居住の誘導を方向づけるゾーンです。

恐れ入りますが、資料の表面にお戻りください。

右下の第5章「分野別都市づくりの方針」でございます。(5)の住宅・住環境の分野において、災害時の避難施設等の整備として、避難生活施設の環境整備や防災備蓄倉庫の整備について記載しています。

以上が、今回のバージョンアップの主な変更点でございます。

恐れ入りますが、資料1-1の裏面2ページをごらんください。「伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップスケジュール(案)」でございます。平成30年6月8

日の第51回都市計画審議会から素案を御審議いただきしており、先の10月23日の第53回都市計画審議会にて素案の答申をいただきました。

今後の予定といたしましては、12月ごろにパブリックコメントを実施し、最終案を作成した後、平成31年4月頃に策定の公告をしたいと考えております。

また、資料1-3につきましては、伊勢市都市マスタープラン全体構想バージョン3.0の素案の全編でございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップについて」御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
副委員長。

○野崎隆太副委員長

ありがとうございます。

1点だけお聞かせください。このマスタープランの全体構想、これでこの資料をもって、パブリックコメントにかかるということなので、少しそういった目線でお聞かせいただきたいと思います。

ちょっと簡単な話かもしれませんが、きょういただいた資料中の、この1枚ものの大きな地図が載ってる資料の裏面のことでお伺いをしたいと思います。この中でですね、小中学校の場所なんか書かれていたりとか、他の計画は載ってるんですけども。この地図上では特に書かれていない、本来、計画には載ってるはずなんですけど書かれてない、小学校、中学校があるかと思います。それに関して1枚ものの中では特に注釈等はないんですけども、これもし書かれてない理由であるとか、もしくはその注釈が特に記載されていないことについて、もしあれ何かあればお聞かせください。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今回のバージョンアップについてはですね、先ほども説明させていただきましたけども、総合計画の策定に合わせた形でやっております。また、先ほど、おっしゃられました学校を始めですね、その他の計画についても、関係部署と調整しながら、作成に至っておりますのでございます。今の表現等につきましてはですね、わかりやすさという部分、これからパブリックコメントにかける段階ではございますので、その表現については、関係部署と調整して対応していきたいと、そのように考えてます。

◎世古明委員長

副委員長。

○野崎隆太副委員長

再度ちょっと御答弁をいただきたいんですけども、小中学校の記載がここにはないものが多分幾つかあると思うんですけど、地図上に点が振ってないもの、それについて、ここに書かれていない理由、そもそもつくる予定がないのか、それともあるなら、何で書かれていないのか、もしわかれば教えてください。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今、記載してある計画についてはですね、現時点で決まっておる場所について、表現をさせていただいておるといようなところです。

以上です。

◎世古明委員長

副委員長。

○野崎隆太副委員長

はい、わかりました。

現時点で場所が決まってないから、場所としてポイントを記すことができないから、ここには載ってないというのはわかるんですけども、当然、我々は他の委員会も含めて、審議の過程でそのあたりはわかっているつもりなんですけども、これでパブコメをかけたときに、やはり住民がそれをわかるかどうかというの、僕は重要な視点の一つだと思います。なので、もし一文どこかに注釈があって、これは計画してるけども、これに関しては場所が決まってないので書いてないとか、そういうことがもしあれば、パブコメとしてはわかりやすい資料になるのかなというの思います。

もう1点ですね、これは、ここ教民ではないので、この個別の計画どうのこうのと言うつもりはないんですけども、例えばこういったパブコメ出すときに、一つ例を挙げるなら、小俣、城田中学校というのは、非常に小俣地区は人口がふえてきて、この将来都市構造どおりいくのかどうなのかというの、住民目線で見るときには、僕は非常に疑問があります。これはマスタープランの審議の中で、実際僕がパブコメを書くとすれば、このどおりいくのかというような疑問がやはり出てくるかなと思っております。そういった計画も含めてですね、こういう都市構造なんかの地図を出したり、大きな上位計画を出すときには、やはり、ほかの進捗の計画、小中学校含めてほかの施設の類型計画も含めてですね、統廃合の計画も含めて、全部の進捗を合わせて出してあげることが住民目線じゃないのかなと、実際この計画どおり行くんですかと聞かれたときに、少しその疑問符が浮かぶような進捗管理を残りの計画でしていると、こういった地図とかの整合性がとれないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりこういった大きな計画を出すときには、よその計画も含めて、ちゃんと進捗の歩幅を合わせていくということが本来の住民目線じゃないかなと思うんですけども、そのあたりどのようにお考えかだけ、お聞かせください。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今回のバージョンアップが2.0から3.0という形で、総合計画に合わせてバージョンアップしてるところなんですけども、先ほどおっしゃられたように関係の計画等に変更が生じた、そういったことでマスタープランを変更する必要がある場合はですね、この3.0という表現、今しておりますけども、整数の部分では、総合計画がバージョンアップすれば3が4になるとかという形で、少数以下の3.0、これが例えば、1年後にその関連計画が変更したら、少数の部分で3.1にするとかっていう形ですね、関係する計画で都市マスタープランを変更する必要があるら、適宜対応していきたいと、そのように考えております。

◎世古明委員長
副委員長。

○野崎隆太副委員長

はい、わかりました。

当然、よその計画でそれぞれ進捗があって、その時々で見直していくというのは、ある意味では重要なことですし、悪い話ではないと思っております。

しかしながら、パブリックコメントとる際に、例えばこれが絵に描いた餅だと言われるような話になっては絶対いけないと思うので、やはりそれぞれのセクション、それぞれの部署で、これが最新のものだというような形で、市民に胸を張ってできるような形でパブリックコメントはなるべくとっていただきたいなどだけ申し上げて終わります。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市水道事業ビジョン(案) について】

◎世古明委員長

次に、「伊勢市水道事業ビジョン(案) について」を御協議願います。
当局から説明をお願いします。
上水道課副参事。

●濱口上水道課副参事

それでは、「伊勢市水道事業ビジョン(案)について」御説明申し上げます。

資料2-1をごらんください。

1の「目的」につきましては、前回お示しさせていただいたとおり、本市水道事業が抱える課題に対して将来あるべき理想像と、その具体的な取り組みを示すものとして策定するものです。

2の「計画策定に向けた経過」につきましては、中間案として第1章から第6章まで、8月28日の本協議会で御協議いただいたところでございます。

3の「計画期間」は、10年間でございます。

4の「計画の内容」につきましては、本編は8章構成からなり、今回、御協議をお願いいたしますのは、「第7章 投資・財政計画」、「第8章 フォローアップ」でございます。

次に、資料2-2、「伊勢市水道事業ビジョン(案)」本編をごらんください。

第1章から第6章の中で、8月の本協議会以降での大きな追加点としましては、2-10ページをごらんください。本年度が最終年度となる、平成20年度策定の水道事業基本計画における主要施策の現時点での進捗状況を示した表を追加させていただきました。

2-11ページをごらんください。基本計画における目標値の平成29年度時点での達成状況を示した表を追加しております。8項目ありますが、6項目が達成の見込みでございます。

続きまして、6-5ページをごらんください。老朽管の更新でございますが、老朽管更新位置図を追加いたしました。図に赤で示したものは伊勢市の更新基準を超過している管路で、また青色で示している管路は本計画期間10年以内に更新基準を超過する管路でございます。計画的に布設替えを進めていきます。

主な追加項目は以上でございます。

ここからが、今回の協議をお願いいたします、「第7章 投資・財政計画」です。

7-1ページをごらんください。第5章で目指すべき方向、第6章で推進する実現方策をお示しさせていただきました。

上の表がその中で上げさせていただいた事業計画になります。オレンジ色の部分をごらんください。計画期間内には年間で約14~15億円の事業費を見込んでおります。また、10年間を通して、老朽管更新事業に係る事業費の割合が最も高く、耐震化事業等を含む管路全体の事業は総事業費の70%近くを占めております。

下の表をごらんください。40年間の投資計画をグラフにしたものとなります。伊勢市独自の更新基準を設定したことで、初期投資額は抑えられていますが、後半に向けて投資額は増加する見込みになっております。

以上が水道事業ビジョン(案)における事業計画の概要でございます。

◎世古明委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

続きまして、財政収支の見通しについて御説明申し上げます。

資料2-2の7-3ページをごらんください。基礎データでございますが、今後の人口減少に伴い、給水人口や、年間配水量・有収水量が減少していくと推計しております。中段少し下の有収率につきましては、老朽管の更新を進めることにより、計画末で92.7%まで増加させていく計画としております。老朽管延長は増加をいたしますが、独自基準で計画的に更新を行ってまいります。また、耐震管延長は更新の際に耐震管へ入れ替えをしていくことで増加していく見込みでございます。

これら基礎データ及び平成29年度の決算値をもとに、財政収支の見通しを立てております。

7-4ページをごらんください。収益的収支の見通しです。いわゆる赤字・黒字となる収支の見込みとなります。

下の表をごらんください。始めに①収益的収入でございますが、給水収益が有収水量の減少に伴い、毎年2,000万円～3,000万円減少していく見込みでございます。

一方で②収益的支出におきましては、特に増加となるのが、減価償却費でありまして、老朽管の更新を進めていくことから、年々増加となる見込みでございます。

これら収支の結果、水色の部分でございますが、単年度損益は、計画期間を通して利益を確保できる見込みであります。計画末では1,600万円程度まで減少することになります。

続きまして、7-5ページをごらんください。資本的収支の見通しです。投資とその財源を示しております。

下の表をごらんください。始めに①資本的収入でございますが、企業債につきましては、建設改良費の35%程度を見込んでおります。ほかには基準内繰入金として、一般会計より繰入いたします他会計出資金・負担金、基準外となる他会計補助金及び工事負担金を見込んでおります。

次に、②資本的支出でございますが、建設改良費を年間14億円～15億円、企業債償還金を年間4億円前後見込んでおります。この結果、水色の部分になりますが、内部留保資金は、運転資金や投資のための貯金となるものでございますが、計画末では2億6,500万円まで減少する見込みです。また、一番下の企業債残高につきましては、平成29年度末より約12億円増加することになります。

本計画におきましては、計画期間を通して純利益と内部留保資金を確保することができると見込みでございますが、水道料金の減少が大きく影響し、本計画期間以降につきましては、損失の発生、資金不足ということをおぼやかししております。

今後の大きな課題といたしまして、適正な料金水準の検討が必要になると考えております。

次に、8-1ページをごらんください。本計画のフォローアップでございますが、PDCAサイクルで目標達成に向けた取り組みを進めていきます。

8-2ページに業務指標の目標値を設定しておりますが、達成度合いや効果を評価することに活用していきます。また、5年後の中間時点で5カ年の検証及び必要に応じた見直しを行っていく予定です。その際には、財政収支の見通しや水道料金改定の必要性についても慎重に検証いたしまして、将来的な方向性を決めていく必要があると考えております。

説明は以上となりますが、本日、御説明申し上げました水道事業ビジョン（案）につきましては、12月にパブリックコメントを実施いたしまして、1月中旬に上下水道事業審議会で御審議をいただき、再び本協議会の開催をお願いし、結果を御報告させていただきたいと考えております。

よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと1、2点お願いしたいと思います。

前回からということになると、今回、財政収支の見通しが出されてきました。非常に、今の説明を聞かせてもらっていると、10年たつと単年度収支が取れない。11年目から単年度決算が出て資金不足になると。そして資本的収支のほうも、内部留保が非常に難しい状況に今後なっていくと。そうなる事実、もうあとできることっていうと、今の表現でいくと、料金を上げよかという話にイコールしてしまうと思うんですね。非常に当局の皆さんもこれは、収支としては、10年間ということでは予想するのなかなか難しい話の中で、よくやってはもらっと思うんです。ただ、今の10年先にですね、もう料金が上げやならんのやというような表現的な話に私は聞こえて仕方ないので、10年、人口減少はもうあることは間違いない。それであと10年先に、こういう状況になるから、だから、来年度、再来年度からこういうことを始めていって、こちら辺が抑えられるような状況にしていきたいというようなことを、やはり、一報としては欲しいかなと思うんですね。そのあたりのことについて何か御見解があったら、お教えをいただきたいと思います。

◎世古明委員長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

本計画では大変、10年後という厳しい状況が見えてきておるわけでございますけども、経費の削減というところが当然、事業者側としても大きな課題として、浮き上がってきております。

これまでも、南勢水道の受水費の軽減でありますとか、人件費、施設統廃合、また、有収率の向上に努めてやってまいりました。民間委託につきましても、エリア拡大等も行って、この10年間やってきたわけではございますけども、今回のビジョンにも盛り込んでおりますように、施設の統廃合については、これからも、さらに進めていきたいという部分がございます。有収率においても、基本計画において目標達成はできましたが、さらに有収率の向上を目指そうというところで、老朽管の対策による、より効率性のよい事業ということで、その辺を目指しております。

それらを盛り込みながら、これから特に先ほどお示しましたように、5年後なんです

けども、そのあたりで、この計画がどれくらいの数字に到達するかという部分をしっかりお示しさせていただいて、それ以降、10年に向けての話ということで進めさせていただきたいと思いますので、御理解をお願いします。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

お答えをいただいたことは、もうよく理解はするんです。ただ、10年先にこういう状況があるので、だから市民負担をかけないように、こういうことだけは厳しく、やはり精査をしていきたいということが、我々は言葉が欲しいわけです。

例えば、建設改良費もどんどん上がっておるような状況ですけれども、中身からいくと、もっと削減できるような部分があるのかとかね、ないのかとか、それとか収益的支出の中の人件費を含め、ずっとある減価償却は、これはもう法的には決まっておるので、計上せざるを得んとしても、あとの関係の維持管理等々がもう少し何とかならんのかとかいうようなこととか、そういったことが、やはり、5年先に努力の結果、そういうことになりましたよということで、10年先の方針を決めるということが事実であって、何か7章の今回の説明を聞いておると、料金を改定するという前提の中で、何かお話をいただいたみたいに聞こえて仕方ないし、これ読む限りは、もう全然そういう何か内部的な改革というのが読み取れないので、そのあたりは今後の話としても、非常に人口減少で収入が得られないということはもう見えておるわけでありますから、もう少し内部的な、これから行革の話も出てきますけれども、そのあたりのことが重要になるんじゃないかなと、こんなことを思いますので、もう一度御答弁いただきませんかでしょうか。

◎世古明委員長
上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

これからやはり、さまざまな経費をいかに抑えていくかという部分で、大事な視点になってまいると考えております。特に維持管理費等について、計画には載っておりますけれども、施設統廃合をしっかりと進めて、特に更新においては、ダウンサイジングですとか、いろいろな、かかってくる建設改良費も可能な限り抑えながらですね、さらに努力をしてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。
中村委員。

○中村功委員

パブリックコメントに上がっていくということですので、ちょっと気になる点だけ。

この計画期間が平成40年度までと、こういう表現をしておるんですか、このビジョンでは西暦を併記しておるので、何かそういうふうに西暦を表記しておいたほうがいいのかなという点と、それと表紙ですね。表紙にロゴがあるんですが、ロゴの上に伊勢市上下水道部と、かぶつとるような気がしてたまらなかったので、また当然審議会を通過してきとる話でありますので、中身については全て完璧だと思うんですが、ちょっとその辺だけ、ここで指摘しとかなないと直す機会を失うといきませんので、一言気のついた点だけ言うております。以上です。答弁はいりません。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第5期）（案）について】

◎世古明委員長

次に、「流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第5期）（案）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

それでは、「流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第5期）（案）について」御説明申し上げます。

資料3-1の1ページをごらんください。一つ目の「下水道の事業計画について」ですが、汚水事業につきましては、平成元年に二見町の特定環境保全公共下水道に着手し、平成11年度から流域関連伊勢市公共下水道として事業を進めています。平成17年度までを第1期、その後2期、3期と進め、現在、平成32年度までを事業期間とする第4期事業の整備を進めています。また、流域関連の雨水事業につきましても同様に、平成11年度に着手し、これまで河崎船江排水区などの排水区で、雨水ポンプ場や幹線排水路の整備に加え、長寿命化対策として雨水ポンプ場の機械電気設備等の改築更新を進めています。

第5期事業計画の立案にあたりましては、現在進めている第4期から第5期にかけて、継続的な事業の移行をしていく必要があることから、法定事業認可の取得時期を平成31年度末とし、平成37年度までを事業期間とする計画を今年度立案するとしたものです。

平成29年度末の下水道普及率は52.3%で、全国や三重県の普及率と比べ低い状況で、引き続き整備を進め、また雨水事業についても台風時等の豪雨などに備えた浸水対策が必要となります。

続きまして、二つ目の汚水の「事業計画（案）について」御説明します。現在進めている第4期事業の計画立案時には、現在の地区の状況や将来の人口動向、経済性等で評価

し、優先的に整備する区域を定めました。今回の第5期事業計画においても、これまでの考え方を基本とし、将来の状況予測として、立地適正化計画や将来の生産年齢人口割合の項目を追加するなど、定量的・定性的な指標で評価し、優先的に整備する区域を選定しました。

第1ステップの早期整備の必要性の確認として、まず、農地や山地等で当面下水道の接続の見込みのない区域を除外して検討区域を選定しました。

第2ステップの検討区域の評価では、検討区域の中で、定量的・定性的な指標で評価し選定しました。整備を優先するポイントを大きく、①の現在の地区の状況、②の将来の状況予測、③の経済性の三つの指標に分けて評価しました。

2ページをごらんください。第3ステップの検討区域の絞り込みでは、第2ステップで評価上位となった区域を自治会や学区などのコミュニティー単位、また、鉄道や河川、道路地形・地物などを考慮し、さらに絞り込みました。

3段階で絞り込みを行った結果が、3ページの検討区域の評価結果表になります。この結果表のとおり、得点の高い順に優先区域を選定し、11カ所を第5期の事業計画箇所としました。

4ページをごらんください。緑色に着色したところが整備済み及び現在事業中の区域で、約1,945ヘクタール、赤色に着手した区域が平成37年度までの第5期事業計画で追加の予定区域で、約355ヘクタール、合計で約2,300ヘクタールとなります。水色に着色した区域は全体区域の中で残る区域となります。

5ページをごらんください。続きまして、雨水事業につきましては、昨年の台風第21号の浸水被害を受け、勢田川流域等浸水対策実行計画を策定しました。その中の短期計画として3排水区の整備を進めます。桧尻川流域では国・県・市が連携して、浸水対策を進める中で、その上流域の2排水区で下水道の役割として、桧尻川の河川整備に合わせた雨水排水路の整備に取り組みます。また、勢田川右岸では、倉田山排水区にある黒瀬ポンプ場のポンプ能力の増強に取り組みます。緑色に着色したところが整備済み及び現在事業中の区域で、約540ヘクタール、赤色に着手した区域が平成37年度までの第5期事業計画へ追加の予定区域で、約341ヘクタール、合計で約881ヘクタールとなります。

以上が、事業計画案の概要でございます。

◎世古明委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

続きまして、財政収支計画（案）について御説明申し上げます。

資料3-1の7ページをごらんください。処理状況の推移でございますが、左端にアルファベットを付番しております。BCDEの処理区域内及び接続済みの人口、戸数ともに、今後増加をしていく見込みでございます。

Jの処理水量、Kの有収水量も同様でございます。

他の主な項目につきましては、グラフ化をしておりますので、9ページをごらんいただきたいと思います。左側は普及率となります。今後も処理区域を拡大していくことで、

平成38年度には69.3%に達する見込みでございます。右側の接続率につきましては、計画期間を通して82%前後を見込んでおります。

次に10ページをごらんください。左側は有収水量と下水道使用料になります。年々増加をいたしまして、計画末で下水道使用料は約12億2,700万円を見込んでおります。右側の純損益は、計画期間を通して純利益を見込んでおりますが、下水道使用料だけで賄いできる状況ではなく、一般会計からの繰入金を見込んでの利益確保となるものでございます。

11ページをごらんください。左側の建設改良費ですが、第5期計画期間の事業費は、年平均で約36億円強を見込んでおります。右側の汚水処理区域整備率は、普及率と同様に年々増加し、計画末では70.6%を見込んでおります。

12ページをごらんください。左側の単年度財源過不足額でございますが、1年間の資金の増減を示しております。ほぼ各年度とも資金は減少することになります。右側の当年度末内部留保資金は、計画末に資金ショートしないよう一般会計からの繰入金を見込み、各年度の資金の減少をカバーする形で、年々減少し、計画末では約7,800万円の残高を見込んでおります。

13ページをごらんください。企業債の今後の推移でございますが、右側の企業債残高は、今後も増加となりますが、平成38年度に償還額が借入額を上回ることから、残高のピークは平成37年度の357億3,390万円と見込んでおります。

14ページをごらんください。一般会計からの繰入金となりますが、基準内繰入金を負担金、基準外繰入金を補助金と整理しております。計画期間における見込み額を平準化し、年21億5,000万円を見込んでおります。なお、この繰入額は、今から御説明いたします、伊勢市下水道事業経営戦略策定時と同額でございます。

続きまして、資料3-2をごらんください。伊勢市下水道事業経営戦略（改正案）について御説明申し上げます。

下水道事業経営戦略につきましては、平成29年3月に策定したものでございます。このたび第5期事業計画の策定に当たり、事業費やその他収支の修正等も必要となりますことから、時点修正、見直しを行うものでございます。

主な見直し・修正内容につきましては、資料の最後一番後ろです。34ページの次に整理をしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。主な修正の内容といたしましては、昨年の台風被害を受け、国・県・市が連携して協議会を設立し、勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、浸水対策に取り組んでいることや、公共下水道全体計画の見直しに努めること。将来的には特定環境保全公共下水道を事業統合し、効率化を図ることなどを追記をいたしております。また、本経営戦略の財政収支計画につきましては、流域関連公共下水道と特定環境保全公共下水道に分かれておりますが、これらを合算したものが、先ほど御説明いたしました第5期事業計画に係る財政収支計画案と同一となるものでございます。

その他詳細につきましては、後ほど資料を御高覧いただきたいと思います。と存じます。

説明は以上となりますが、本日御説明申し上げました第5期の事業計画案及び経営戦略改正案につきましては、11月下旬に開催予定の上下水道事業審議会にて御審議をいただき、再び本協議会の開催をお願いし、結果を御報告申し上げ、その後、三重県へ事業計画案を提出し、法定の手続に入りたいと考えております。

よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中ですが、14時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2 時21分

再開 午後 2 時29分

◎世古明委員長

休憩を解き会議を開きます。

【伊勢市行財政改革プランについて】

◎世古明委員長

次に、「伊勢市行財政改革プランについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

それでは、「伊勢市行財政改革プランについて」御説明申し上げます。

今回、御説明いたしますのは、6月定例会前の常任委員協議会におきまして御協議いただきました、行財政改革プランに基づいて行いました事務事業棚卸しの結果と、取り組み等の設定並びに進捗管理の方法についてでございます。

資料4-1をごらんください。最初に、1の「事務事業棚卸しの結果」でございます。行財政改革プランに基づき、全ての職場を対象として、全ての事務事業に改めて行財政改革の目を入れるため、1,469の全ての事務事業について棚卸しを行い、行財政改革の取り組み対象としました。

次に、行財政改革プランの概要を抜粋しておりますが、改革のテーマを経営資源の最適化とアウトカム（成果）の最大化とし、取り組みの対象分野として、1のサービス分野、2の行政組織分野、3の財政分野の三つに分け、それぞれに取り組みの基本方針として、①の統合から⑩の歳入確保までの取り組みを進めることとしました。

資料の裏面をお願いいたします。

2の「行財政改革プランに基づく取組等の設定」でございます。取り組み対象の中には、現時点において分析・調整等が必要なことから取り組みを保留とするものや、日常的な業務改善として進めていけばよいものが含まれていることから、行財政改革の取り組み対象について、下の表のとおり整理しました。1,469の事務事業について、行財政改革プ

ランに基づく取り組みとして52事業、取り組みを保留とするものとして148事業、日常的な業務改善として1,220事業、その他として49事業の四つとしております。

なお、その他につきましては、既に廃止時期が決まっている事務事業のほか、病院改革プランについては、重複した進捗管理を避けることから、取り組みの対象外としております。

続きまして、3の「進捗管理の方法」でございます。まず、(1)の行財政改革プランに基づく取り組みの進捗管理については、アでございますが、進捗管理シートにより進捗管理を行います。

イの取り組みの達成基準でございますが、取り組みの達成の考え方を事務事業のあり方の見直しや手法の変更により、取り組みの基本方針に基づき設定した取り組みを実施することができたかどうかを達成の判断とさせていただきます。

ウの取り組みの効果検証（実施結果）につきましては、取り組みが完了した時点において、取り組みにより求めた効果を踏まえ、成果指標の現状値に対する実績値を分析して、効果の検証を行い、実施結果を記載することとしております。エでは、毎年度進捗管理を行うこととしております。後ほど進捗管理シートの御説明をさせていただきます。

次に、(2)の取り組みを保留とするものの進捗管理でございます。今回の取り組みにおきましては、アイデアや条件付きのものを対象としましたことから、例えば、取り組み方針を民間委託するに当たっては、委託料の精査がされていないことから、コスト調査を実施して、費用対効果を見きわめる必要があるものや、他の課との連携をするに当たって、制度上の整理が必要なものがあり、これらについては、毎年度分析調査等を行い、取り組みが可能と判断した段階で、先ほど御説明しました行財政改革プランに基づく取り組みとして進捗管理シートにより進捗管理を行うこととしております。

次に、(3)の日常的な業務改善でございます。これは所属内での業務のやり方や業務分担の見直しといった日々の業務の進捗管理の中で行われる日常的な業務の改善として行うもので、費用対効果を踏まえ、各所属において取り組み、毎年度実施結果を報告することとしております。

以上が進捗管理の方法でございます。なお、進捗管理の方法につきましては、外部委員で構成する行政改革推進委員会の意見をお聞きしたものでございます。

続きまして、資料4-2をごらんください。1ページ、2ページをお開きください。行財政改革プランの概要と行財政改革の取り組みのイメージでございます。

次に、3ページ、4ページは、対象となります52事業の目次でございます。

次に、5ページをお願いいたします。進捗管理シートの記載例について御説明いたします。シートは、右上の対象分野及び取り組みの基本方針ごとに作成しております。次の行には左から取り組みの基本方針ごとの取り組み件数を記載するとともに、毎年度取り組みが完了した件数を記載することとしております。その下からそれぞれの事務事業ごとのシートになります。上から事務事業ごとに、事務事業名と所属名を記載し、その下には取り組み内容と取り組みに求める効果を記載しまして、効果の欄は、サービスの向上や事務事業の効率化・適正化といった効果項目とともに、具体的に求める効果を記載しております。

次に、下段に行きまして左の目標年次には、取り組み内容に記載した取り組みを完了

させようとする目標年次に丸印を記載し、その下の取り組み状況には完了、実施中、検討中、中止といった状況を記載することとしております。

次に、右側に行きまして、取り組みにより求める効果の程度を測るための成果指標と現状値を記載しまして、取り組みが完了した時点で実績値を記載するとともに、効果の検証を行い、実施結果を記載することとしております。このような形で、行財政改革プランに基づく取り組みの52事業について、取り組みの基本方針ごとに、先ほどの目次のとおり、6ページから22ページまで進捗管理シートを作成しております。

恐れ入りますが、23ページ、24ページをお開きください。取り組み項目一覧表でございまして、各常任委員協議会の所管がわかるように記載してございます。24ページの一番下でございしますが、産業建設委員会につきましては、11事業となっております。この場では、事業ごとの説明は省略をさせていただきます。

以上が、「行財政改革プランについて」でございます。

御協議を賜りますようお願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について】

◎世古明委員長

次に、「第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）について」御説明を申し上げます。

資料5-1をごらんください。1の「経過」に記載のとおり、民間や連携市町の関係者17名で構成する伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会、そして圏域の各首長で構成する伊勢志摩定住自立圏推進協議会での協議を経て、案のほうを策定いたしております。

「2 第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨」につきましては、平成26年に策定いたしました現行の共生ビジョンの計画期間が今年度で終了いたしますが、引き続き圏域の課題に対応していくため、第2次共生ビジョンを策定するものでございます。

3の「第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの概要」につきましては、期間は平成31年度から平成35年度までの5年間で、毎年度所要の変更を行うこととし、構成については記載のとおり、定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項から、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み事項の5章立てとなっております。

「4 パブリックコメントの実施方法」でございますが、期間は12月1日から平成31年、翌年1月4日まで、また、対象者につきましては、広域の取り組みのため、記載のとおり、圏域内に住所を有する方ほか、圏域内の関係者、そして、共生ビジョンに利害関係を有するものとしております。また、関係市町でも縦覧できるよう、縦覧場所は圏域内の36カ所を予定しております。

なお、提出先については、共生ビジョンを策定いたします、本市としているところでございます。

裏面をごらんください。「5 今後のスケジュール」でございますが、パブリックコメント実施後、必要に応じて修正整備し、ビジョン懇談会、来年3月定例会前の各常任委員協議会に御報告したいと存じます。

「6 その他」につきましては、新規取り組み案といたしまして、児童発達支援センターの設置・運営について現在各市町と協議・調整中でありまして、協議が整いましたら、形成協定に新たに追加させていただくとともに、第2次共生ビジョンにも追加させていただきたいと存じます。

続きまして、第2次共生ビジョン案の内容について御説明を申し上げますので、資料5-2をごらんください。第2次共生ビジョン案は、基本的に、現行のビジョンの内容を踏襲し、各数値等、最新の内容に見直すなどの変更を行ったものでございます。主な変更箇所について御説明を申し上げますので、まず1ページをごらんください。

こちら、「第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項」では、3、これまでの経緯といたしまして、現行の第1次共生ビジョン策定の経緯を記載しております。

3ページ以降の「第2章 圏域の概況」では、圏域を構成する各市町の概要等の内容を更新しております。

10ページをごらんください。定住自立圏構想は、人口のダム機能の役割も求められておりますので、この「第3章 圏域の現状と主な課題」の人口動態の状況として、圏域内外の人口の移動、社会増減のデータを追加いたしました。

恐れ入りますが、20ページをお開きいただきたいと思います。「第4章 圏域の将来像」の1、目指すべき将来像について、ビジョン懇談会でわかりにくいという御意見をいただきましたので、最後の段落において、住民が安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指す旨の記述を追加いたしました。また、3、将来像の実現に向けての後段には、6月議会でも御質問いただいた持続可能な開発目標、SDGsに係る記述を盛り込んでおります。

21ページ以降の「第5章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組」につきましては、詳細説明は割愛させていただきたいと存じますが、継続して取り組むこととしている30の取り組み項目について、事業費、成果指標等の見直しを行っております。

恐れ入りますが、最後の資料でございます、資料5-3をごらんください。各取り組みの所管常任委員協議会を整理したものでございまして、産業建設委員協議会関係分は、ピンク色の網掛けで表示をしております。取り組み事項、(7)、伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立ほか16項目と、教育民生委員協議会と共通の(23)、地産地消の推進、地場製品のPRの計17項目でございます。各取り組みの成果指標につきましては、現行ビジョンの実績を踏まえて、目標値を引き上げるのが(7)、(11)、(13)、(14)、(17)、

(22) 及び (23) の七つの取り組み、引き下げるのが (12) 及び (16) の二つの取り組み、また (8)、(10)、(15)、(18) から (21) までの七つの取り組みは現行どおりで、(9)、企業立地の推進については、指標を企業立地件数から、設備投資件数、雇用創出人数に変更いたしております。

以上でございます。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【神菌工業団地への企業の進出その後の経過について《報告案件》】

◎世古明委員長

続いて報告案件に入ります。

「神菌工業団地への企業の進出その後の経過について」当局から報告をお願いいたします。

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

それでは、「神菌工業団地への企業の進出その後の経過について」、お手元の資料に基づき御説明申し上げます。

さて、平成28年1月20日の産業建設委員協議会で、「神菌工業団地への企業の進出について」において、伊勢市宇治中之切町26番地に本店を置かれている株式会社赤福が新工場を伊勢市神菌町地内の神菌工業団地へ進出を決定されたことについて、御報告させていただいたところですが、このたびはその後の経過について御報告させていただきます。

まず、1ページの(3)企業進出の経過をごらんください。まず、平成28年1月21日に企業立地基本協定書を締結しました。その後、赤福、伊勢市の双方で、神菌工業団地が新工場立地に適しているかどうかを調査を行い、その後、土地売買契約の合意に至ったため、平成29年11月24日に土地売買仮契約書を締結しました。また、この売買契約は議会の議決に付さなければならない予定価格及び面積要件に該当しておりましたので、同年の12月定例会で財産の処分について御審議を賜り、御承認をいただきました。

その後、平成30年1月11日に売買代金の支払いを受け、赤福に土地の所有権移転がなされました。そして、6月21日に赤福から伊勢市土地開発事業予備協議申出書が提出され、9月27日には、伊勢市土地開発事業事前協議申出書が提出され、現在その事前協議中であると申請者である赤福から伺っております。

続きまして、(4)今後のスケジュールの予定ですが、平成30年12月に開発行為許可申請書を提出、翌平成31年4月に造成工事に着手、平成32年春には建築工事に着手、同年秋

には造成工事完了を目指しておられます。

なお、平成28年1月4日の分譲の申し込みと同日に同社より、寄附の申し出を受けたところですが、寄附を受ける時期につきましては、この造成工事完了後とすることとなっております。

そして、平成33年夏に建築工事を完了され、その後操業されるという計画であると伺っております。

次に、1ページの下段をお願いいたします。「市道神薊11-1号線整備の進捗状況について」をごらんください。(1)の市道整備についてでございますが、平成29年12月定例会で御承認いただきました議案、財産の処分についての補足説明の中で、造成工事にあわせて市道の工事も赤福が行うこととしていると御説明させていただいたところですが、防災道路として早期供用開始を目指すために、市が施行することといたしました。

続きまして、裏面の(2)これまでの経過及び今後のスケジュールの予定をお願いいたします。この予定ですが、本年9月より本格的な用地交渉開始し、鋭意交渉を進めた結果、対象地権者全員の御承諾をいただき、10月30日に土地売買仮契約を締結いたしました。これを受け、本年度12月議会に土地売買契約に係る議案、財産の取得についてを提出させていただく予定です。

その後、来年度6月に工事請負契約を締結し、農閑期となる9月ごろに着工、平成33年3月の完成を目指す予定です。

以上、「神薊工業団地への企業の進出その後の経過について」御説明申し上げます。何とぞお含みおきくださいますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた事務所の移転について《報告案件》】

◎世古明委員長

次に、「三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた事務所の移転について」当局から報告を願います。

国体推進課長。

●松葉国体推進課長

それでは、「三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた事務所の移転について」御報告させていただきます。

報告内容といたしましては、3点ございます。

1点目は三重とこわか国体・三重とこわか大会の「大会概要」について、2点目は、

「事務体制及び事務所の設置について」、3点目は、「その他」といたしまして、平成30年度全国高等学校総合体育大会の速報値並びに結果報告についてでございます。

それでは、資料7-1の1ページをごらんください。1点目の三重とこわか国体・三重とこわか大会概要についてでございますが、2021年に三重県で開催することが関係機関において正式決定されました三重とこわか国体において、伊勢市では総合開閉会式を始め、バドミントン、サッカー女子、相撲、陸上競技、卓球、そして高校野球の硬式の6競技が実施されます。大会期間は、9月25日から10月5日の11日間で、競技日程につきましては、今年度中に正式決定される予定でございます。

また、10月23日から10月25日の3日間、三重とこわか大会、いわゆる全国障害者スポーツ大会が開催され、伊勢市においても、開閉会式を始め、卓球、ボッチャ、陸上競技が実施されます。

なお、競技日程につきましては、2020年に正式決定される予定でございます。

2点目の開催準備にかかる「事務体制及び事務所の設置について」でございます。資料7-1の1ページ下段から2ページをごらんください。今後の主な事務体制スケジュールについては、現在設立されております、三重とこわか国体・三重とこわか大会伊勢市準備委員会から、三重とこわか国体・三重とこわか大会伊勢市実行委員会に2019年に移行及び設立、2020年のリハーサル大会の開催、2021年の大会開催までとなっております。これから開催準備を本格的に進めていくにあたりまして、事務体制を整備していくため、事務所の移転が必要となり、伊勢市の公共施設への移転を検討した結果、大会開催年度であります2021年度まで、旧伊勢市消防本部庁舎を使用していくことを選定したところでございます。

3点目の「その他」についてでございますが、資料7-2、「平成30年度全国高等学校総合体育大会伊勢市開催競技速報値及び結果報告」の1ページをごらんください。平成30年7月26日から平成30年8月20日にかけて、平成30年度全国高等学校総合体育大会が三重県を幹事県として東海ブロックで開催されました。1の「大会日程」に記載をしているとおり、伊勢市において総合開閉会式を始め、四つの競技が実施されました。

1ページから3ページにかけては、大会期間中の来場者数や宿泊者数、シャトルバスの利用実績を記載してございます。

3ページから4ページにかけては、全国からお越しいただいた選手を始め、関係者や保護者を中心とした観覧者をおもてなしするとともに、リピーター確保に努めるため、産業観光部を中心として取り組みを行いましたさまざまな事業を記載してございます。

5ページから15ページにかけては、伊勢市開催競技の大会記録写真や、競技大会の記録及び結果を記載してございます。この平成30年度全国高等学校総合体育大会で蓄積されたノウハウを2020年の三重とこわか国体リハーサル大会、そして2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会への遺産として受け継ぎ、さらに発展させていくために、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

中村委員。

○中村功委員

すみません。報告ですので、簡潔に述べたいと思います。

この宿泊者数がですね、合計で3万8,666人ということなんですが、このうち、伊勢市に宿泊されたのは、どれぐらい、割合で結構ですので、わかればお示し願いたいと思います。

◎世古明委員長

国体推進課長。

●松葉国体推進課長

資料7-2の2ページをごらんいただきたいと思います。

2ページの(2)の表です。宿泊者数の合計のところの下から三つ目でございます。伊勢市、その他、合計とございますが、伊勢市に宿泊していただいた人数に関しましては、1万4,772名ということになっております。

その他は、その鳥羽市、志摩市も含めた人数でございます。それを合計して3万8,000人ということでございます。

以上です。

◎世古明委員長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会をいたします。

閉会 午後2時56分